

看護の教科書に女性性の強調はあるか

基礎科目 片倉 久美子

Can You Find Any Emphases on Women
in Nursing Textbooks ?

Kumiko KATAKURA

要旨

看護学教育で使用されている教科書や指導書について、(1)『看護概論』ないし『基礎看護学』(2)『母性看護学』ないし『母子の看護』の2分野で女性性の強調はあるか検討した結果、(1)『看護概論』ないし『基礎看護学』の分野では、5社のうち3社が看護職を「女性の職業」とし、「母性」や「専門的な母」という言葉で強調している。そして、看護婦のための教科書と明記し看護を女性の専門職と強調しているものもある。(2)『母性看護学』ないし『母子の看護』では、母性性には生物学的側面と文化社会学的側面があると定義し、一般社会に根強く存在するステレオタイプの母親像や、性役割分担意識と重ねあわせ固定的な母のイメージを女性の生き方に投影している。さらに、母性を女性らしい特徴とし、過大な評価を与える、家庭における母親の行なう育児が絶対として、母性信仰的に強調されているものもある。2分野の調査結果から看護の教科書や指導書に、「母性」という言葉で、固定的な性役割としての看護職や女性のステレオタイプを強調している。

1. はじめに

看護は家庭の中で、家族の療養や健康保持の担い手として女性がかかわって以来、看護婦と呼ばれる職業として、社会で広く認知されるようになってから長い。そして、看護は女性の仕事、女性の適職と考える人が多い。しかし、歴史的には、古代社会の家庭や共同体のなかの看護にはじまり、宗教による特にキリスト教を中心とした看護や戦争、そして近代社会においても、戦争下の衛生兵や病院の精神病棟などに男性の看護者がいた。そして、現在でも看護士として看護の分野で男性が働いている。

1992年(平成4年)の看護士・准看護士の看護総数に占める率は、3.4%の26,540人¹⁾である。1994(平成6年)から男性の保健士が国家資格として認められることになり、看護という職業がイメージとして「女性にふさわしい」という職業から、男性にも門戸が解放され、男女両性によって担われる専門職となりつつある。

医療の高度・専門化の進展と、21世紀の少

子・高齢社会における看護問題に関わる、医療人を育てる看護学教育が、男女を対象として等しく実施される必要がある。

また、社会に固定的に存在する、女性の性役割としての看護の姿を問い合わせとともに、男女が平等に看護職に携わるとき、働く女性が看護婦として仕事を通じて自己の成長を育み、自立を可能とする職業となる。看護が専門化された知識と技術の体系をもとに、専門職として確立し、一般社会で広く認められゆく一助として、社会的・文化的につくられた性別役割としての看護を、とらえ直すことも重要と考える。

2. 方 法

本研究では、現在、出版されて系統的に編集されている5社の看護の教科書や指導書のなかで、看護教育の初期に指導書として多く利用される、看護の概念を取り扱っている「看護概論」ないし「基礎看護学」の分野において、「看護とは」を説明している内容を中心に、看護史を含

表1 分析で用いた看護学系の教科書

出版社	書名	編集者	著者
メヂカルフレンド社	基礎看護学1(1997年) 母性看護学1(1997年)	小坂 樹徳・三村 信英 江本 愛子・内藤寿喜子 栗屋 典子・鎌田ケイ子 渡部 乙恵・松本八重子 小坂 樹徳・三村 信英 江本 愛子・内藤寿喜子 栗屋 典子・鎌田ケイ子 渡部 乙恵・松本八重子	小池 明子・矢野 正子 雨森 良彦・本多 洋 松本八重子・宮原 忍
日本看護協会出版	看護とは[1](1996年) 母子の看護(1996年)	井上 幸子・平山 朝子 金子 道子 井上 幸子・平山 朝子 金子 道子	井上 幸子・金子 道子 常葉 恵子・前原 澄子 石井 トク・桑名佳代子
金原出版	基礎看護学1(1995年) 母性看護学(1995年)	沢 禮子 西島 正博・関根 龍子 渡部 尚子・小松美穂子	沢 禮子 関根 龍子
廣川書店	看護学概論(1994年) 母性看護学(1994年)	園田志津子・松本レツ子 松尾 壽子	石松 春代 松尾 壽子
医学書院	基礎看護学[1](1997年) 母性看護学[1](1997年)	波多野梗子 松本 清一	波多野梗子 伊藤 曜子・玉田 太郎 前原 澄子・松本 清一

めて女性中心の職業として現在に至った変遷のなかに、看護者という職業が女性の役割であるとして、女性性を強調する表現があるか、ないかを調査検討をした。

女性性^(注1)を強調する表現としては、ステレオタイプ^(注2)的に、女性の特性を強調した表現や女性の特性が看護をおこなう上で、必要と述べられている内容について調査した。

また、大日向雅美の『母性の研究』²⁾ のなかで、近年の医学及び衛生保健の母性概念が、かつては「子どもを産み育てるためにそなわった特性で、妊娠が始まってから分娩・産褥を経て授乳期の女性を対象とする」とし、身体的な特徴や状態を意味していたものが、近年では、広く女性一般に拡大した解釈をもって、「女性が母としてもっている性質や母たるもの」とし、女性のどのような状態や特性をもって母性とするのか具体性がなく、不明瞭ななかに母性は本能であるとしている。生まれながらにもっている女性の特性として、一般常識的な価値観を含

めた概念で、多義にとらえられていると報告している。

また、日本社会においては、子育てにおける母親絶対視が広く根深く浸透しており、母性が崇高なものとして母親の役割を固定化し、ステレオタイプの伝統的な母性観がみられる。

この母性におけるステレオタイプの表現について、同様の5社の『母性看護学』ないし『母子の看護』のテキストについて調査をした。調査対象のテキストは、医学書院(1997年)、メヂカルフレンド社(1997年)、日本看護協会出版社(1995年)、廣川書店(1993年)、金原出版(1995年)の5社の最新版を用いて調査した。(表1)

3. 結 果

看護職への男性の参加は、1968年(昭和43年)の法改正によって「看護士・准看護士」という名称で登場して以来、1992年(平成4年)には、看護婦(士)総数の3.4%を占めるように

なり、手術室・救急部門をはじめ、外来・病棟にも進出してきている。しかし、看護関係者の多くは女性で、また現在まで行われてきた看護教育も当然のように、女性を対象としてきた部分が大きい。そのなかにあって看護教育では、どのように男女差別のない、あるいはジェンダーロール(注3)にとらわれない内容の教科書が、編集されているのか、2分野について検討した。

(1) 「看護概論」ないし「基礎看護学」の分野

看護の職業的な出発点を歴史的にみると、各出版社ともに、女性が家庭の中で幼い子供や病人を見護した家庭看護が原点と述べ、主要な部分が母親の役割となっていたと述べている。

特に、メヂカルフレンド社は、「母子間の看護ケアのなかで、看護の原点としての養育は、新しい生命を生み出した母親の役割としての養育行動が、母性愛と母性行動に支えられて果たしてきた」とし、「母親の養育—Nursing—は単に身体的発育のケアにとどまらぬ深い愛情の行為そのものである。母親には、子供の真の要求を見抜くことができる本能的ともいえる感性が備えられている」(p. 23) や「人間として生を受けた子供を保護・養育するという社会的機能が女性に課せられている」(p. 23) とし、女性の生物学的機能と、一般社会や文化的な固定観念から期待されている内容が、過度に母親に課せられた表現となっている。

また、家庭における母親の役割のなかに、家族の健康管理者として、日常生活を円滑に進めるために、中心的な存在であるとし、それを支え協力するのが父親であるとも述べている。これは、家庭のなかで、固定的な性別の役割分担を感じさせる表現である。さらに、看護ケアの本質を、母性機能(mothering)と母親の配慮(care)に課せられたものとし、看護ケアの受け手の立場から看護婦に対して、「専門的な母」(p. 52)への期待として、患者の抱えている苦痛に無条件で答えてくれる存在として、母親=看護婦という構図がみえてくる。

次に、日本看護協会出版会は、「看護の、看護

婦自身による、看護婦自身のための教科書」と編集の方針を述べて、「看護士」(男性の看護者)という表現は一切なく、看護は女性の看護婦の仕事という考え方で作られている。しかし、近年男性の保健士が認められるなど、男性の看護分野への参加も少しづつ増えている。女性が大部分を占める職業であるとはいえ、教育に用いられるテキストの中では、性差なく平等に取り扱われるべきと考える。

対照的に、金原出版社の看護の定義では、12ページの紙面中に、「看護婦（土）」という記述が35回もあり、常に「土」を付記し、男性にも配慮した書き方となっているのが特徴的である。

廣川書店は、看護は、原始的に人間の生命の母体となった母親の母性機能で、看護の原点がその中に存在しているとし、「人間として生をうけた子供が必要不可欠の社会的機能が女性に課せられ、それがもっとも素朴な形で人間にとて最初に与えられた看護の手である」(p. 25) と述べている。また、このような古い時代の原始的な看護を、「家庭看護」と呼んで、現在も暮らしの中に生きていると述べ、家庭看護が女性に課せられた社会的機能であり、母性機能であるとしている。女性の生物学的機能である子供を産むという性が、社会的機能と位置づけられ、母性という不確実ななかに、女性の役割として限定する表現となっている。

医学書院は、歴史的な面から看護を3つに分け

1. 家庭における看護…日常的な家庭を中心とした看護で、主要な部分が母親の役割
2. 宗教的看護…宗教を信じる者による慈善的・奉仕的看護
3. 職業としての看護…専門の教育を受けて看護婦・看護士による看護

に分類し、日本における看護の歴史が、近代医療を目指す医師の意向と、女子の社会的地位の低さから、独立した職業人としての十分な看護婦教育がなされなかったとし、看護が社会の状況や人々の思想、医学の進歩、そして女性の社会的位置づけなどの、時代の変化に影響され変

遷してきたと述べ、ジェンダーの視点で女性の看護者の役割を明確にしていることが、他の教科書にはみられない点である。また、現代の日本社会における女性の社会的地位の向上と、高学歴化により職業選択の可能性が広がったなかで、看護職が自立性の高い専門職として、男女の職業となる必要があると述べている。

看護職が、女性と男性の両性による職業であることを、積極的に肯定している内容である。

以上、5つの出版社の教科書から、女性性を強調した内容を検討した結果、歴史的にみて、看護が家庭における母親の母性性を原点として行なわれ、職業として社会化され現在に至っていることから、看護職が、女性の職業であると強調する表現に、「母性」という言葉が使われている。ジェンダーロールを強調する表現が、5社のうち3社のメディカルフレンド社、日本看護協会出版会、廣川書店にある。

特に、メディカルフレンド社は、看護婦を専門的な母と表現し、看護が女性の職業であることを強調している。また、日本看護協会出版会は、看護婦のための教科書と明記している。他方、金原出版社、医学書院は、現在の看護を取り巻く社会状況を踏まえ、男女両性の職業であることを、「看護婦（士）」あるいは「男性の看護職者」と明記している。そして、そのうち医学書院は、女性学の視点で、今までの日本女性の社会的地位に触れ、女性が男性に劣るものとして男性に従うものと考えられ、自由に職業を選択できない時代に、男性である医師に従順につかえ、お手伝いとして考えられた看護が、科学や医学の進歩、社会状況や人々の考え方、そして女性の社会的地位の向上により、多様化する女性の職業の1つとして、改めて広い視野で看護をとらえている点が特徴的である。

(2) 「母性看護学」ないし「母性の看護」の分野

メディカルフレンド社は、「母性」の定義のなかで「母性とは、妊娠、分娩、哺乳という一連の生殖機能のほかに、これを支え、これに添う精神、心理、行動の女性らしい特徴をも加えた女性の心身のトータルをいう。」(p. 10) とし、女

性らしい特徴とは何をもっていのか、不明瞭な言葉で母性を定義している。さらに、「母性とは本来、女性の心身に先天的・本能的に賦与されているものだが…」(p. 11) とし、女性の生殖機能と男性の機能とを比較して、「男性のそれとは雲泥の差があることがわかる」(p. 10) と性差による身体的な違いに対して、特別に強調した表現となっている。また、母性を、女性の子を産むという生殖機能に加えて、「精神や心理の面、行動の面でも、いわゆる女性らしい優しさや子供への愛情にあふれていることが特徴である」(p. 11) として、女性らしい優しさという曖昧な言葉で定義している。

また、母性の社会的特徴 (p. 28-29) として、主婦や勤労者の女性を取り上げ、家庭の中心的存在は、母親にあり、その役割は、家族の健康・栄養管理、家計管理そして、家庭のレクリエーションに至るまで、家庭全般に関しての役割があるとして主婦の担う役割の重要性と広範なことを強調し、女性の家庭における役割を、ジェンダーロールという固定観念でとらえている。また、父親の役割や父性性に関する記述はされてない。

日本看護協会出版会は、既存の医学をベースとしたライフコースの区分を、新たに社会生活上で関連性の深い母と子を一つの単位としてそのなかで、母性や母子を核とする家族看護について述べている。母性を生得的な部分と、成長発達過程における種々の影響により育つ、身体的特性や情緒・行動面の特性をもつものとし、女性のライフサイクルや、現代社会の女性を取り巻く社会環境や自然環境の実態もまじえ、母子の関係や家庭看護上の、母親あるいは女性の役割を詳細に紙面を割いて述べている (p. 3-11, p. 396-417)。また、家庭における父親の参加や役割については、2か所 (P. 388, p. 390) で触れている。

金原出版社は、母性を女性の子どもを生み育てる機能と、社会的・文化的な諸要因がからみ合って形成される母性があると述べている (p. 2)。また、家族員の健康管理者としての役割も、母性の役割として重要である (p. 3) とし、父性

の役割が、家庭内や育児の上で重要であると数行で触れている。(p. 2)

廣川書店は、母性を母としての本能や性質とし、本能は、先天的に決められている機能の部分で、感情や理性の部分は、教育や社会的、成育的環境で後天的に大きく発達する部分である(p. 1)と述べて、父性の役割については触れていない。

医学書院は、母性は、女性に先天的に備わる形態・機能が成長過程とあいまって、精神的な面や、行動面で次代を育むという特性から形成されるとし、母性としての意識や感情、行動面などの表現型は時代や社会背景に左右されるとしている。女性が、生まれながらに持つ母性としての身体的特徴と、母性意識や行動を明確に区別し、後者は変化するものと述べている(p. 4)。父親である父性に対する看護や、家庭における父性の重要性について、2か所で述べている。(p. 7、59)

各社ともに、女性のもつ生まれながらに持つ生物学的な機能としての母性性と、社会・文化的より影響をうけて変化していく母性性の、両面があることをあげて、後者の母性性については、心身の発達につれて養われ、育てられる性ととらえている。

この中で、1社のメヂカルフレンド社が、母性性を女性らしい特徴を含むとし、曖昧な表現を用いて多義的に定義している。さらに、産む性としての母性に過大な評価を与え、「こうしてヒトの場合の母性は、本能や天分のうえに、…女性にとってはまさに、人間形成の重要な一環をなすといってよいであろう」(p. 11)と述べ、母性信仰的に、一人の人としての女性の生き方を、子どもを生み育てる母親の役割に縛りつけ、それを望まない女性にたいして、人間形成の欠如や否定的なものと受け止められる表現となっている。また、家庭での母親の役割が広範にあるとして、伝統的な母親像に固執し、育児における母性の役割の重要性を強調している。また、3社が父性ないし父親の役割の大切さを数行で表しているが、具体的にその必要性ないし重要性については母性看護学や母子看護

というテーマに合わないので、詳しくは述べられていない。

4. 考 察

看護は、現在まで一般社会に広く、女性の仕事として受け入れられてきた職業である。そしてまた、女性を取り巻く社会状況は、男女雇用機会均等法などの行政面から、職業の選択の自由や、多様な生き方が可能になってきている時代でもある。

このような社会において、男女がともに、保健衛生をはじめとする看護の分野に、参加する機会が多くなってきている。しかし、依然として看護職は、女性の占める割合が大きい職業である。そして、その看護者を、教育し育成する看護教育に携わる女性の数も当然多く、また、看護学生も女性が多い。これら看護学生に対する職業教育において、伝統的な固定観念で、「女性向きの職業」であるとして、女性のステレオタイプのイメージをもって、男女差別的にまた、過度の女性性の強調による教育が行われる危険性を含んでいる。

最近、ジェンダーの視点から、公教育で利用されている教科書や、新聞紙面・漫画などのマスメディアに関する、性差別の表現の研究^{3,4,5,6,7,8,9,10,11,12)}が報告されている。これらの結果から、現代社会には、以前として、根強く固定的な性別役割を前提とした内容や、男性中心の価値観が多く、性差別があると述べている。

また、ジェンダーロールによる、固定的な役割としての母性性や、女らしさ、男らしさの特性を強調した描写があり、女性を男性と区別して劣位におくものもある。

看護教育では、どのように女性の問題を取り扱っているのか、調査検討を試みた結果、「看護とは」について、5社中の3社で、女性のもつ母性という不明瞭な概念をよりどころに、看護職を女性の職業として強調している。

また、「母性とは」に関しては、5社中の1社で、古典的なステレオタイプの母親像を、過大に評価し、その役割の重要性を強調している。

大日向の研究²⁾では、母性に関するとらえ方

が、医学やその近接領域で、女性の生殖能力を指すものから、一般常識的な価値観つまり、「女性が母として持っている性質。また、母たるもの」『広辞苑』(岩波書店)などで表現されるように、子どもへの本能的で絶対的な愛情による、育児に関する意識・態度・行動をも含めた価値観に変化していると述べている。確かに、1968年版の『保健衛生辞典』(同文書院)の母性衛生のなかで、「母性（妊娠が始まってから分娩、産褥を経て授乳を終わるまでの女子）を…」にあるように、女性の生殖過程における、子どもを生み育てる機能に限局した表現となっていたものが、1983年の『母性保健学』(南山堂)では、母性とその機能のなかで、「…自らの体内で胎児を育て、出産し、さらにその後の育児についても、本能的な愛情をもってあたる役割や天性は、まさに女性独特のものであるといえよう。このような、生まれながらにして持っている女性の特性を、母性という」と変化している。そして、最近の取り扱いかたは、1994年版の『看護学大辞典』(メディカルフレンド社)では、「女性が生まれながらに有する母としての天分を総称して母性という。女性は自己の体内で胎児を育て、分娩し、その生命を健全な人間として発達させるという使命を有し、そのために身体の解剖的、生理的、機能的特徴と精神的特性を持っている」や、1997年版『看護学学習辞典』(学習研究社)の「母性とは、生殖機能すなわち妊娠、出産および育児などによって特徴づけられた女性の機能・特性を表すもので、…母性や母性愛は女性の生殖機能にとってきわめて重要なものであるが、これは女性が本能として先天的に所有するものだけではなく、その大部分は生後の学習により獲得される」となっていて、母性を広義に定義している。この定義の変化は、戦後、混乱期から高度経済成長期時代に移り、母子保護や母性への関心が社会的に高くなり、国の施策として、母子福祉法(昭和39年)や母子保健法(昭和40年)が制定された時期と、医学分野の発展に伴う家庭分娩から施設分娩への移行や、母性看護が産科学の看護として病院や産院で行われる診療に付随するという

考え方から、母性の機能を健全に発揮できるようと思春期・成熟期・更年期にまで及ぶ、女性の一生を通じて働きかける看護活動へと変わってきたことによる変化と考える。

また、看護教育においても、産婦人科看護法として教育されていたものが、1968年(昭和43年)の教育過程の改正で、母性看護学としてこの広義の、新しい母性の概念が、教科書に記載され、教育されるようになった。

この総合保健医療、総合看護の考え方方が、従来の母性看護における妊産婦中心の考え方から、広く女性すべてにおよぶ看護になったことが、日本社会に潜在的に存在する、伝統的な家父長制度をベースとした男尊女卑の考え方と、相まって良妻賢母主義や母性優位、そして性役割分業としての女性の家庭での家事や育児などの役割の考え方方が助長されてきたと言える。

しかし、女性をとりまく社会的環境が、戦後数十年の間に大きく変化し、女性の特性としての母性に対する、疑問や課題が取り上げられるようになってきている。

母親像の変遷を、マス・コミュニケーションを通じて研究した天野正子¹³⁾の報告では、敗戦後から1950年代の、「子どものために耐えしのぶ」おふくろと呼ばれる母親像から、1960年代の過保護・教育ママが登場し、1970年代には、鬼ママが登場し「子殺し・子捨て」が社会問題となり、働く母親の職場への進出はパートタイマーが多く、女性の本文は家庭にあるとして、育児と家庭教育の担当者の母親に、完璧さが求められた時代であったと述べている。また、母乳重視のキャンペーンや、久徳重盛の『母原病』(教育研究社)が出版されるなど、母と子が一体で、育児責任の大部分が母親にあるというイメージを強調し、主婦である母親が、自分の生き方や、本当の自分は何だろうかという疑問を含みながら80年代に至っていると述べている。

また、この社会情勢の変動は、1975年国際女性年、そして1976年から1985年までの国連女性の十年の世界的動きと相まって、女性の意識やライフスタイルに大きな変化をもたらしている。急速に進む高齢化社会の中で、女性の

高学歴化、非婚化、少子化、そして就労などの社会参加と多様な女性の生き方があり、母親であることが女性の生活のすべてではないことが、社会的に認識されてきている時代である。

しかし、このような母親像の時代の変化がある一方で、依然として、日本社会には固定観念として変わることのない母性重視の考えが、社会に根づよくあることも事実である。山村賢明¹⁴⁾が、『日本人と母』のなかで、母に対する観念が、個々の具体的な母を越えて社会のなかに、母とはこういうもの、かくあるべきものという一定の期待ないし観念が存在し、この母のイメージが、価値的なシンボルとして機能していると述べている。また、大日向¹⁵⁾は、日本の政治・経済的情勢が大きく変化したなかで、新しい女性像が登場したり、母親の社会参加が叫ばれたりするたびに、母性の崇高性が主張され、産みの母親の愛情が強調されたりと、定式化された変遷のパターンがあるとして、母性信仰の風土が根強くあると述べている。

女性の多様な生き方がみられる今日の一般社会においても、この日本固有の伝統的な次元での、母性観があるのではないだろうか。1995年に出版された『女性のデーターブック』¹⁶⁾によると、子育てにかかる人の国際比較（1992年）で、日本では乳幼児の世話の分担を69%が妻、次に家族全員が8%と多く、もっとも低いのが夫の1%である。日本の近年の核家族世帯では、平均世帯人数が4人以下の世帯が全体の8割を占め、そのなかで圧倒的に育児は母親の役割となっている。また、共働きの女性と男性の生活時間の調査（1990年）で、妻の家事時間、4時間15分に対し、夫は27分と最近、家事・育児への男性の参加が増えたとはいえたとして、お手伝い程度で、ほとんどが主体的な関わりとなっていない。また、性別役割分担意識の強さ、つまり「男は仕事、女は家庭」という考え方の国際比較（1992年）によると、日本とフィリピンで肯定する人が半数を超えている。階層別では、日本の20代、30代の若い女性や、フルタイムの有職者、高学歴の女性で肯定する人が、やっと半数を割っている状況である。

あらゆる機会において男女平等が、世界的に呼ばれているなかで、家庭ないし家族とのプライベートな関係では、依然として女性ないし母性が、ステレオタイプなジェンダーロールを担い、一人で家事、育児、仕事と3役をこなし、自分の余暇や睡眠を減らして忙しい日々を送っている女性の生活が伺える。

思春期・青年期の日本の男女の性役割意識は、どうなっているのだろうか。中学生、高校生、大学生を対象とした、イメージとしての女性性・男性性に関する山口素子^{17,18,19)}の調査報告によると、性としての男や女よりも、家族の親としての父親や母親が重んじられ、女性性のなかで、子どもに対する母親としての母性的側面が、男性に対する女性としての女性的側面より重要視されていると述べている。性役割受容は、男子が安定しているのに対し、女子は、特に中学から高校の年代でより不安定で、また、男子は女性（男性に対する女性）を一貫して望まず、女子の方が男性性・女性性の両方を、合わせもった人間像を、自己に期待していると述べている。

このように、社会全体として、固定的な性役割分業の意識と、母性観が根強く存在している。この固定化された母親のイメージは、社会的な側面にとどまらず、母親自身の内面にまで入り込み、母親としての行動を規定し、母子関係のなかで、女性の生き方が決められてくる。また、将来は母親となる女性においても、固定的な母のイメージにとらわれながら、未来の自分自身の母のイメージを築くことになる。

「母性本能論」や「母性絶対視」による、母子関係の固定化された概念の歪みから生まれる「育児ノイローゼ」、「幼児虐待」、「子殺し」などの様々な問題が生じてきている。

関口茂久²⁰⁾は、「疑わしき母性性」のなかで、母性性が女性の本能で、子育て行動が母親の役割であるとした、社会的認識に疑問を投げかけ、人間社会の養育行動における母親の役割は、古代から現代において歴史的な変化にあわせて変化し、養育行動が女性の母性性によるものではなく、母親以外の者が代わって行うこと

のできる社会行動であると述べている。

天野²¹⁾が言うように、母性を、女性＝母親＝母性という閉じ込められたつながりから解き放ち、他者に依存しなければ生きて行けない生命を、養い育む担い手が、男性にも女性にも備わるものとして、広い視野にたって母性を問い合わせる必要がある。そして、女性のライフ・サイクルのなかに新たに位置づけ、変化する家族関係や社会のなかで、多様な意味を母性性が含んでいることを認識することが大切である。

このような、多様な母性性にたいして、ジェンダーロールの固定観念をベースとした母性により、行なわれてきた看護教育を受けた多くの女子や男子の学生は、どのように看護職をとらえているのであろうか。ナース（看護婦、看護士）のイメージに関する Maxine²¹⁾ の報告をみると、国を問わず一般社会や、看護職以外の保健専門職従事者、あるいはメディアが有しているナース観は、看護は本来的に女性の職業であり、人の面倒を見るという性質の従属的職業で、奉仕の心に根ざしている^{22,23,24)} と見られ、このイメージを規定するのは、ナース自身および看護職以外の保健専門職従事者と、一般社会であると述べている。確かに、現在の日本社会においても、看護は女性の職業というイメージがあり、看護教育に使われている教科書の中にも、母性性を過度に強調し、固定観念の性役割を含んでいる。このような教科書で学んだ女子学生は、学習の過程を通じて看護のもつ、「母性優位」や「女性優位性」に共感や満足を覚え、他方で男子学生は、「男性の排除」をそのまま容認して行くことになる。これが繰り返されることで学生は、母性絶対視、さらに日本における根強い性役割分業意識に支配されていく。そして、母性＝女性＝看護婦のイメージもまた、何の疑問も持たれずに機械的に刷り込まれいくことになる。看護婦のための看護の教科書が出版され、女性ならではの看護者の細やかさを、男性には期待できないという意見や、男性に身体を触れられることへの抵抗感など、女性の適職であるといわれるなかで、看護士が徐々に誕生しているのが現実である。

日本社会は、男性中心社会とよくいわれるが、その逆に看護の世界は女性中心（看護婦の絶対数が、看護士より多い）であり、看護職のおかれている社会的地位もけっして高くない。これも、現代社会における女性の社会的地位を反映している。しかし、女性が自己のアイデンティティーを確立していくとき、固定観念による性差別役割や不明確な内容にとらわれることなく、職業として看護を選び、その職業経験や活動のなかで職業観が育まれるために、男女の自立と生活共同体の視点で、教科書や辞典の編纂がなされることを望みたい。また、私自身も含め、看護教育に携わる教員自身が、固定観念なジェンダーロールのもとに母性や看護職を考え、女性性を強調する教育を行なっていないか、改めて、女性学やジェンダー的視点で母性を問い合わせし、看護教育をみなおす必要性を感じる。

稿を終えるにあたり、ご指導ご助言を頂いた岩手大学人文社会学部の大渕祥子助教授、校閲を頂いた岩手女子看護短期大学の矢川寛一教授に心より感謝致します。

注

- 1) 女性性とは、生物学的な機能としての性を意味するものと、一般社会ないし文化的な固定観念として存在する、男性に比べ女性に多く見られる性的な性格、行動の特性をいうものとがあるが、ここでは、後者を意味する。
- 2) ステレオタイプとは、一般社会において、男性ないし女性にたいして固定的なイメージとして持っている女らしさや男らしさを意味する。女性は、生まれつき子育てに向き、家庭に居て家事を担当し、男性は外で仕事をし、収入を得て家族を養う。そして、男性が支配的な役割を担い、女性が周辺的な役割を担うことをいう。
- 3) ジェンダーロールとは、生物学的差異に基づく男女の性別を性（sex）といい、生物学的差異に関連して、社会的・文化的につくられた性別を、ジェンダー（gender）という。このジェンダーにより、男女に割り当てられた活動の性役割をジェンダーロール（gender role）という。

引用文献

- 1) 杉田暉道ほか：系統看護学講座別巻9、医学書院、168-169、1996
- 2) 大日向雅美：日本のフェミニズム5、岩波書店、29-55、1988
- 3) 伊東良徳：教科書のなかの性差別と教師の問題意識、教育評論、545(10)、42-45、1992
- 4) 坂本ななえ：女はこうして作られる、月刊社会教育、24(3)、63-66、1980
- 5) 東京教組「女と男の自立をすすめる教育いしん委員会」：教科書の中に見る性差別、季刊女子教育もんだい(労働教育センター)、67(4)、55-61、1996
- 6) 田崎智子：英語教科書の内容分析による日本人の性差別意識の測定、The Japanese Journal of Experimental Social Psychology、36(1)、103-113、1996
- 7) 佐々木恵理：英語の性差別語と日本語人の影響、ことば(現代日本語研究会)、17(12)、13-30、1996
- 8) 木村美栄子ほか：性差意識の形成と音楽教育(2)、教育学研究紀要(中国四国教育学会)、42(第2部)、329-334、1996
- 9) 田中和子：新聞紙面にあらわれたジェンダー、國學院法學、28(1)、87-199、1990
- 10) 田中和子：新聞紙面にあらわれたジェンダー(その2)、國學院法學、32(3)、117-179、1992
- 11) 雲野加代子：漫画におけるジェンダーについての考察(少年漫画の武闘至上主義)、大阪明淨女子短期大学紀要、11、157-169、1997
- 12) 雲野加代子：漫画におけるジェンダーについての考察(少女漫画の恋愛至上主義)、大阪明淨女子短期大学紀要、10、187-196、1996
- 13) 天野正子：現代日本の母親観、講座女性学(女性学研究会編)1、勁草書房、74-101、1994
- 14) 山村賢明：日本人と母、東洋館出版、14-21、1971
- 15) 大日向雅美：母性の研究、川島書店、7-23、1996
- 16) 井上輝子・江原由美子編：女性のデーターブック第2版、有斐閣、26-26、45-47、1995
- 17) 山口素子：男性性・女性性の2側面についての検討、The Japanese Journal Psycho-logy. 56(4)、215-221、1985
- 18) 山口素子：男性性・女性性の2側面についての検討2、The Japanese Journal Psychology、59(6)、350-356、1989
- 19) 山口素子：女性性の諸側面について、京都大学教育学部紀要、32、248-258、1986
- 20) 関口茂久：疑わしき母性性、水地宗明教授退官記念文集、287・288、149-163、1994
- 21) Maine Dahl：ナースのイメージ；その変革の必要性、インターナショナル ナーシング レビュー、16(1)、24-29、1993
- 22) Morrow, H.: 看護婦と看護、そして女たち、インターナショナル ナーシング レビュー、11(3)、50-56、1988
- 23) Kaler, S. R. al.: "Stereotypes of professional roles." Image. Journal of Nursing Scholarship, 21(2), 85-89, 1989
- 24) Gray, G. al.: Issues in Nursing 2. Melbourne, Austral. Churchill Livingstone, 142, 172, 1989